

Q&A

よくあるご質問



Q ポイント申請は、だれが行うのですか？

A 原則、対象住宅の所有者が申請をすることになっていますが、建築請負事業者や分譲事業者が代理で行うことも可能です。

Q ポイントを申請する時期はいつのタイミングですか？

A ポイント発行の申請は工事完了後に行います。ただし、「注文住宅の新築」、「新築分譲住宅の購入」および「1千万円以上(税込)のリフォーム工事」については工事完了前であっても、申請に必要な書類が整えばポイント発行申請は可能です。

Q 期間中、何回もリフォームを行って、複数回申請することは可能ですか？

A リフォーム工事については複数回の申請は可能です。ただし、対象建物についての累計ポイントが上限ポイントに達するまでとなります。

Q ポイント交換申請は複数回に分けて申請できますか？

A 申請期間内であれば可能です。

Q 夫婦がそれぞれ半分ずつ所有する住宅の場合、ポイントはどちらが申請できるのですか？

A お二人とも常時居住されるのであれば、どちらでも申請は可能です。(どちらかお一人に決めていただく必要があります。)

Q 住宅ローン減税と併用はできますか？

A 併用できます。住宅ローン減税、すまい給付金(所得制限あり)、住宅取得に伴う贈与税非課税枠は併用可能です。ただし、住宅ローン減税とその他3つの制度を併用する場合は、交付額や受贈額を住宅の取得価額等から差し引く必要がある場合があります。

! 次世代住宅ポイント制度の最新情報は、下記にてご確認ください。

●LIXILウェブサイト

LIXIL 次世代住宅ポイント制度

検索

<https://www.lixil.co.jp/next/>



●次世代住宅ポイント事務局ホームページ

次世代住宅ポイント制度

検索

<https://www.jis.edai-points.jp/>



株式会社 LIXIL

会社や商品についての情報のご確認は、LIXIL公式サイトまで

<https://www.lixil.co.jp/>

*ショールームの所在地、カタログの閲覧・請求、図面・CADデータなどの各種情報は、上記公式サイトからご確認ください。

- 写真は印刷のため、実際の色と異なる場合がございます。現物またはサンプルなどにてご確認ください。
- 仕様・価格は予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。
- 本カタログ掲載内容及び写真・図面の無断転載はいたくお断りします。

LIXIL次世代住宅ポイント制度専用コールセンター

次世代住宅ポイント制度及び対象製品に関する問い合わせ窓口です。



0120-688-528

受付時間 平日・土日・祝日 9:00~17:00(夏季休業日・年末年始を除く)